

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	丸田産業株式会社
【住所又は本店所在地】	岡山県岡山市北区本町6番36号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年5月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社天満屋ストア
証券コード	9846
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸田産業株式会社
住所又は本店所在地	岡山県岡山市北区本町6番36号
事務上の連絡先及び担当者名	岡山県岡山市北区本町6番36号 丸田産業株式会社 常務取締役 中原 嘉明
電話番号	岡山086 231局7721番

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年4月20日
訂正箇所	平成29年4月27日提出の変更報告書NO.6の一部に訂正すべき事項が有りましたので、訂正報告書を提出致します。 (訂正箇所) 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1.上記提出者は、平成29年4月21日に、株式会社みずほ銀行に対し、発行者の普通株式1,266,000株を担保として差し入れました。</p> <p>2.上記提出者は、株式会社中国銀行に対し、発行者の普通株式1,400,000株を担保として差し入れております。</p> <p>3.上記提出者は、株式会社三井住友銀行に対し、発行者の普通株式100,000株を担保として差し入れております。</p>

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1.上記提出者は、平成29年4月20日に、株式会社みずほ銀行に対し、発行者の普通株式1,266,000株を担保として差し入れました。</p> <p>2.上記提出者は、株式会社中国銀行に対し、発行者の普通株式1,400,000株を担保として差し入れております。</p> <p>3.上記提出者は、株式会社三井住友銀行に対し、発行者の普通株式100,000株を担保として差し入れております。</p>
